

# # 佐賀県遺産フォトコン # 佐賀県遺産

何気ない日常にある慣れ親しんだ風景、そこには、語り継ぎたい歴史や物語、守ってきたい景色があります。それが、22世紀に残したい「佐賀県遺産」。佐賀県遺産を巡って、あなたのお気に入りの一枚を投稿してみませんか。



詳細は  
こちら



## 佐賀県遺産フォトコンテスト

**【応募期間】** 令和3年10月29日(金)～令和4年1月31日(月)

**【応募方法】** ①専用応募フォームから、または、②Instagram/Twitterで佐賀県遺産公式アカウントをフォローしたうえで「#佐賀県遺産」及び「#佐賀県遺産フォトコン」のハッシュタグをつけてご応募ください。

**【撮影対象】** 佐賀県遺産(58箇所:佐賀県遺産公式ホームページまたは、ガイドブックでご確認ください)

### 【入賞賞品】

最優秀賞 1点(商品券5千円分)  
優秀賞 3点(商品券3千円分)  
特別賞 12点(商品券2千円分)

※商品券は、指定された佐賀県遺産で使えます。商品券例:竹屋(うなぎ専門店)、和紅茶専門店「紅葉」(旧森永家住宅)、佐賀工芸品「さがしもの」(旧森永家住宅)、小柳酒造、村岡総本舗小城本店、光武酒造、大川内山協同組合

【審査】入賞作品の選考に関しては当事務局で審査のうえ、決定します。  
【結果発表】入賞された方には、各SNSのダイレクトメッセージ、又はメールでお知らせします。また、入賞作品の発表は佐賀県遺産公式ホームページ、各SNS上で掲載します。※ご連絡の時期までは公式アカウントのフォローを外さないでください(フォローを外されていると入賞が無効となります)

### 【注意事項】

- ・応募作品は、応募者本人が撮影したものに限りです。
- ・お一人様1遺産につき1点(計58点) 応募可能ですが、入賞はお一人様につき1作品となります。
- ・合成など著しく加工された応募作品は審査対象外となります。
- ・応募作品の著作権者人格権は応募者に帰属しますが、佐賀県及び佐賀県の許可した団体は、応募者の許可を要することなく無償で、応募作品をパンフレット、雑誌広告、その他WEB媒体やSNS等に利用し、また、営利以外の目的で、二次利用(複製、加工、上映、頒布)できるものとします。

# # 佐賀県遺産フォト講座

最新のスマホや一眼レフカメラを使えば、誰でも高画質で美しい写真が撮れます。しかし、いまひとつ伝わらない…グッとこない!ということはありませんか? それには、ちょっとした工夫と知識が必要です。心にグッとくる撮影のコツをプロが直伝します。

## プロに学ぶフォト講座

～SNS・ブログで使える技と光～

**【日時】** 令和3年11月28日(日)  
午前10時～正午(受付は午前9時45分～)

**【会場】** 佐賀市歴史民俗館・旧古賀家

**【定員】** 先着順20人(県内在住)※定員になり次第、締め切り

**【参加費無料】** ※当日は実践があるのでご自身のカメラやスマホをお持ちください

<主な内容>

オープニング(開会あいさつ、講師紹介)10分

◎第一部(座学)40分……写真撮影の基本とテクニック・写真は光がすべて(光の活かし方)・建物や風景を撮るコツ

◎第二部(実践)60分……佐賀県遺産を撮影してみよう!撮った写真をみながらアドバイス

クロージング(アンケート記入ほか)10分

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合があります。

**【申込方法】** お電話又は電子メールで下記までお問い合わせください。

**【申込先】** 株式会社コミュニティジャーナル(担当:池田・秋吉) TEL 0952-97-9699 Email:saga@ebisufm.com



詳細は  
こちら



<講師> 久我秀樹

久我写真事務所 代表・フォトグラファー

1983年、日本大学芸術学部写真学科卒業。株式会社佐賀広告センターにて勤務後、1995年、久我写真事務所を創業。佐賀県立博物館・美術館・本丸歴史館等の企画展のほか、佐賀城下ひなまつりやバルーンフェスタの広報写真等、行政から民間の商業写真まで多分野で活躍。公益社団法人日本広告写真家協会正会員、佐賀インターナショナルバルーンフェスタ公式フォトグラファー。

山田生花店	長崎元町	旧古賀銀行	佐賀市歴史民俗館 旧古賀家
	大間制服	長崎街道	旧森永家 旧久賀家
凌皮膚科	福島薬局		
新馬場通り	松原三丁目	肥前通仙亭	
	庄屋		旧福田家